

一日断酒 例会出席	断酒あしや	芦屋断酒会 〒659-0025 芦屋市浜町 4-2 TEL & Fax : 078-882-0143
9 月 * 月曜昼例会 * 15 日 祝 (月) 13:30~15:30 芦屋市民センター (204) 9 月 * 金曜例会 5 日 (金) 19:00~20:45 木口記念会館 3 F 大会議室 B 12 日 (金) 19:00~20:45 木口記念会館 3 F 大会議室 B * 断酒表彰 19 年、 18 年 19 日 (金) 19:00~20:45 木口記念会館 3 F 大会議室 B 26 日 (金) 19:00~20:45 木口記念会館 3 F 大会議室 B * (のぞみ会) 例会案内 9 月 12 日 (金) 10:00~12:00 芦屋市民センター (207) * 家族会 9 月 26 日 (金) 19:00~20:45 木口記念会館 小会議室 1 * 酒害相談 9 月 16 日 (火) 13:30~15:00 芦屋健康福祉事務所		
言霊 私達の住むこの国では、神代の昔から、言葉に宿る霊力が、言語表現の内容を現実にすることがあると信じられてきました。言霊 (ことだま) と言います。この霊力を積極的に働かせようとする考え方と、言語の使用を慎んだり避けたりする考え方の両面が存在しています。神社の神主の唱える祝詞 (のりと) や、甲子園の高校野球の開会式で行われる選手宣誓などが前者で、国歌「君が代」もそうではないかと思われれます。反して結婚式や葬式等と言ってはならないとされる忌み言葉もあります。私たちの住むちいさな島国ですが、四季折々の味わいがある一方では、地震、台風、大雨等の災害もあります。先祖代々より、この恵みと災害、幸と不幸、その狭間で、この言霊が受け継がれてきたものと考えられます。「口から発せられた言葉は必ず実現する」このことを黙って見逃す手はありません。大いに活用させていただきましょう。 私の場合ですが、7 年の断酒生活の 3 本柱のうちの一本として、告知をしてきました。断酒は胸の内にしまって秘かに行っていては成功しません。自慢でもいい、法螺吹きでもいい、どんどん喋り、語っていきます。言霊の霊力に期待し利用し、7 年の年月がたちました。ありがとうございました。これからは霊力に甘えることなく、益々の精進に励んでいきます。		
9 月 6 日 (土) 県役員会 18:00~ 9 月 7 日 (日) 第 52 回近畿ブロック大阪大会 10:30 大阪市立男女共同参画センター 9 月 14 日 (日) 第 53 回香川県一日研修会 10:00~ 岡田コミュニティーセンター 9 月 27 日 (土)、28 (日) 第 30 回兵庫県断酒会一泊研修会 しあわせの村 13:00 10 月 19 日 (日) 第 62 回全国 (愛知) 大会 10:00 岡谷鋼機名古屋公会堂		

…断酒例会は体験談に始まり体験談におわる…